

(5) 子どもの健全育成、次世代育成支援等に資する特色のある取組への支援

900百万円

- 各都道府県、市町村における子どもの健全育成や次世代育成支援等に資する先駆的な普及啓発や全国的に新たな事業展開が期待できる取組等について、単年度を原則として支援【定額10/10相当補助】する。

3. 放課後等の子どもの遊び場づくりの推進

○ 児童館、児童センターの整備

846百万円

- 児童の健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めることを目的とした児童館、児童センターの整備を促進する。

4. 児童手当国庫負担金

252,448百万円

○ 児童手当の内容（現行どおり）

- 支給対象：小学校修了までの児童（12歳に到達後の最初の年度末まで）
- 支給月額：0歳から3歳未満 一律 10,000円
3歳～小学校修了まで 第1子、第2子 5,000円
第3子以降 10,000円